

## 平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成18年12月12日（火）

開議 午前 9時56分

閉会 午前10時25分

## ◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
助役	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

## ◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

日程 第 2 意見書案第1号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める  
意見書の提出について（議員提出）

日程 第 3 意見書案第2号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全  
化を求める意見書の提出について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前9時56分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名です。定数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第5日）

開 議 平成18年12月12日（火） 午前10時

日程 第 1 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

日程 第 2 意見書案第1号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める  
意見書の提出について（議員提出）

日程 第 3 意見書案第2号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全  
化を求める意見書の提出について（議員提出）

以上朗読を終わります。

---

◎日程第1 請願書等審査結果の報告について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

請願書等については、去る5日の本会議において、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託しております。その結果について各常任委員長の報告を求めます。

請願書第1号及び継続審査の請願書について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長大橋洋一君。

[経済建設常任委員長 大橋洋一君 登壇]

○経済建設常任委員長（大橋洋一君） 請願書等の審査結果を報告をいたします。

12月5日の本会議において経済建設常任委員会に付託された請願書並びに陳情書につきましては、昨日午前10時30分より議員控室において、紹介議員である高田議員と、請願書の関係者出席のもと、内容の審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

請願第1号につきましては採択といたしました。今日の世界中の環境問題でさまざまな形でクローズアップされておりますが、地球温暖化等問題もその一環であります。平成9年に開催

されました地球温暖化防止京都会議では、日本は平成20年から平成24年の4年間で一酸化炭素を6%削減する決議がされ、そのために全国で1,750万ヘクタールの育成林等の林野整備と保全管理が必要とされております。また、本年9月に閣議決定されました新森林事業基本計画を推進するための林野行政の事業費増加も必至であります。本委員会では採択すべきと結論しました。

次に、9月の第7回定例会において継続審議となっておりました陳情第18号につきまして審議をいたしました。神長川西の市道道路側溝整備に関する陳情書であります。その後、調査を進めたところ、市道に隣接する水田用水が取水されております。陳情箇所である道路側溝の排水機能が低下していることが判明しました。本委員会におきまして今回採択すべきという結論となりました。ただし、今回は宅地造成により整備され、側溝から北側約8メートルの部分につきまして側溝を整備することとし、それによって排水機能がどの程度回復するかを確認することといたしました。

当地の宅地造成が進んでおり、市道治部内葉木沢線は地元住民の重要な生活道路であります。将来的には当該市道は総合的な整備が必要と思われれます。以上、経済建設常任委員会に付託された請願書等の審査結果を報告いたします。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 次に、継続審査の陳情書について文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長佐藤昇市君。

〔文教福祉常任委員長 佐藤昇市君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（佐藤昇市君） 陳情第17号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の採択に関する陳情について、当委員会に付託されている請願書等の報告を申し上げます。

当委員会は12月11日午前10時から第1委員会室において、文教福祉常任委員会の委員全員の出席のもと、継続審査になっておりました「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の採択に関する陳情について、慎重審議を行った結果、21世紀を真の人権の世紀とするため、人権救済制度を確立する必要がある、人権侵害事案に対して実効的な救済を行うことを可能とする人権擁護法の制定を求めることは妥当であるとの意見に達し、よって、全員一致のもと採択とすることで当委員会は決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（小森幸雄君） 以上で、各委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより経済建設常任委員長の報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、経済建設常任委員会の審査結果については、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員長の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果については、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎日程第2 意見書案第1号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求め  
る意見書の提出について

○議長（小森幸雄君） 日程第2 意見書案第1号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に朗読いたさせます。

〔書記 朗読〕

意見書案第1号

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙のとおり提出するものとする。

平成18年12月12日提出

提出者 那須烏山市議会議員 佐藤昇市  
賛成者 那須烏山市議会議員 沼田邦彦  
賛成者 那須烏山市議会議員 久保居光一郎  
賛成者 那須烏山市議会議員 佐藤雄次郎  
賛成者 那須烏山市議会議員 野木勝  
賛成者 那須烏山市議会議員 平塚英教  
賛成者 那須烏山市議会議員 滝田志孝

以上、朗読終わります。

○議長（小森幸雄君） 意見書案第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。  
7番佐藤昇市君。

〔7番 佐藤昇市君 登壇〕

○7番（佐藤昇市君） 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書についてご説明いたします。人権擁護推進審議会の答申を踏まえ、人権擁護法案が第154回通常国会に提出されましたが、その後の衆議院の解散により廃案となりました。

我が国では、インターネットを利用した差別表現の流布などの差別事象や外国人、障害者、女性などの差別的取り扱い、人権侵害が見受けられており、21世紀を真の人権の世紀とする

ためにも「国内人権機関の地位に関する原則（パリ原則）」の趣旨を踏まえた人権救済制度を確立する必要があります。

よって、国においては、人権侵害事案に対して実効的な救済を行うことを可能とする人権擁護法を制定するよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上であります。

○議長（小森幸雄君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり、関係行政庁あてに提出することに決定いたしました。

---

◎日程第3 意見書案第2号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

○議長（小森幸雄君） 日程第3 意見書案第2号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に朗読いたさせます。

〔書記 朗読〕

意見書案第2号

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、別紙のとおり提出するものとする。

平成18年12月12日提出

提出者	那須烏山市議会議員	大橋洋一
賛成者	那須烏山市議会議員	松本勝栄
賛成者	那須烏山市議会議員	渡辺健寿
賛成者	那須烏山市議会議員	高德正治
賛成者	那須烏山市議会議員	五味渕博
賛成者	那須烏山市議会議員	五味渕親勇
賛成者	那須烏山市議会議員	水上正治

以上、朗読終わります。

○議長（小森幸雄君） 意見書案第2号について、提出者の趣旨説明を求めます。

10番大橋洋一君。

〔10番 大橋洋一君 登壇〕

○10番（大橋洋一君） それでは、続きまして経済建設の森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書について説明をいたします。

今日の森林・林業・木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情があります。

また、自然環境や生活環境に対する国民の期待と要請は年々増加しておりますが、地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源としての役割はもとより、近年、自然災害が多発する中、安全・安心の確保を図る森林の役割についても果たすことができなくなることが強く危ぶまれております。

加えて、我が国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業

は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理への影響も深刻なものとなっております。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされました。

したがって、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な推進、そして多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、下記施策の実行と、これに要する平成19年度予算の確保が不可欠でありますので、貴職におかれましては特段のご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向け、諸施策の確立と平成19年度予算の確保等必要な措置を講じること。
- 2 地球温暖化防止問題を初めとする地球規模での環境保全への対策や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 3 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図り、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成確保を国が責任を持って図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第2号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり、衆参議長並びに関係行政庁あてに提出することに決定いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は12月5日を初日といたしまして8日間の会期として開催されました。議員各位の活発なご議論を賜りまして、ご理解とご協力をいただきまして、上程をいたしました15議案がいずれも原案のとおり可決、ご決定を賜りましてまことにありがたく、感謝を申し上げます。

会期中に賜りましたご提言、ご意見等は真摯に受けとめさせていただきまして、今後の市政の反映に資する所存でございます。なお、上程議案や一般質問の中で一部対応不十分な点がありましたこと、おわびを申し上げる次第であります。

さて、那須烏山市も合併2年目の本格的な市政がスタートいたしました。市民の融和融合、行財政改革、少子高齢化、諸教育問題、さらには道路整備等、行政課題は山積いたしております。議会のご指導、ご協力もいただきながら、住民の目線に立った住民本意の市政の促進に邁進をしてみたいと思います。

平成18年も師走を迎えました。今まさに暮れようとしています。ことしは本市にとりまして合併の初年度といたしまして、まさに混乱期でございました。私ども執行部を初め、職員も大変苦勞の多かったことと推察をいたしておりますが、議会や市民の皆さんのご理解をいただきながらおおむね順調な事務が執行できたものと考えております。今後にもありましても、誠心誠意、住民福祉の向上を目指し努力を傾けてまいりたいと存じます。

行政報告を申し上げます。まず、商工観光課関連のまちづくり研究会についてでございます。

7月14日に発足いたしましたまちづくり研究会は、市民、団体の協力と支援をいただきながら今日までさまざまな事業に取り組んでまいりました。地域の魅力を探るために外国人留学生から見た本市の魅力、感想などの発表会、女子留学生山あげ祭り体験事業などを実施いたしてまいりました。

7月から10月にかけては、国見棚田の景観整備事業の一環といたしまして、地元の協力をいただきながら休耕田にコスモス、アジサイ、ヒガンバナなどを植栽いたしました。四季を通して市民や都会人にいやしの場を提供することによって、都市との交流人口の増加につながるものと考えております。

また、近代的建造物遺産の調査などに取り組み、こうした遺産の保存、資源の活用など提言をされました。10月にはフォトコンテスト開催をいただきまして、応募作品93点、11月にはまちづくり研究会中間報告会が開催され、市民90名を前にフォトコンテストの入賞者の表彰、各大学の活動報告がなされたところであります。

さらに12月10日には、空き店舗を利用いたしました学生によるチャレンジショップが商工会青年部の支援のもとでオープンをいたしました。この1号店としての内容等につきましては本日下野新聞にその記事が掲載されております。初日の売り上げは約7万円との報告を受けております。今後、学生の元気ある取り組みを礎として本格的なまちづくりの活性化に拍車がかかることを期待いたしております。

次に、テレビ、映画のロケの実施についてご報告を申し上げます。県が取り組んでおります平成18年度フィルムコミッションを立ち上げまして、それに伴い那須烏山市内施設を使用したロケが頻繁に行われました。テレビドラマ3本、申し上げますと、日本テレビ『塀の中のこりない女たち』、テレビ朝日の『法律事務所』、TBS『嫌われ松子の一生』などございまして、旧境中学校、サンライズ国見など市内の多くの場所で撮影をされ、テレビ放映されました。

また、本格的な映画といたしまして『檸檬のころ』では、旧境中学校を中心にロケが行われ、多くのエキストラといたしまして中学生などが映画に出演いたしております。ロケ地の栃木県は、平成19年3月上旬から先行上映予定となっております。さらに、11月末からは、『ブラババンバン』という高校生のブラスバンド部を題材にいたしました映画のロケが旧境中学校を中心として行われております。今後、さらにロケ等の実施があるものと思われまますので、県フィルムコミッションに協力をして、この山紫水明な那須烏山市を全国の方に映画を通じて見ていただくとともに、観光企画として本市を訪問されることに大きな期待を寄せているところであります。

教育委員会関連の報告を最後に申し上げます。学校教育課関連でございます。野上小学校、

向田小学校の統合に伴います通学路の安全対策といたしまして、スクールバス運行計画を策定中でございます。民間委託を視野に入れておりまして、現在利用選択の調査中という報告をさせていただきます。

次にサタデースクールの開校、小学校3校でございます。江川小学校、荒川小学校、烏山小学校及び中学校は2校でありまして下江川中学校、烏山中学校で開校中であります。児童生徒参加者数は47.8%の参加率になっております。

生涯学習課関連でございますが、那須烏山市文化祭の開催を合併後初の統一として烏山体育館を主会場として行いました。11月4日、5日でございます。また、10月5日には南那須地区音楽祭、これは烏山体育館で小、中、一般37団体が参加いたしました。10月14日は「民俗芸能inとしま」に参画をいたしまして、塙の天祭が豊島区公会堂にて出演披露いたしております。10月20日は報徳サミットが行われまして、小田原市で開催をされまして、市長が参加をいたしております。

スポーツ振興課は、市民運動会の開催、今年度2会場にまたがりまして体育協会主催によりまして南那須12チーム、烏山16チーム参加のもと、好天に恵まれまして盛大に開催されました。また、12月3日には、700名の参加をいただきまして、那須烏山市マラソン大会が盛大に開催されております。来春1月には一元化された駅伝大会開催の予定でございますので、ぜひご参加をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告でありました。

行く年、平成18年に別れを惜しみながら、来る平成19年が議員各位にありましてもよき年でありますことと、議員各位、さらにますますの議会活動に邁進されますことを心からご祈念を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（小森幸雄君） 以上で、12月5日から本日まで8日間にわたりました平成18年第8回那須烏山市議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

[午前10時25分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成19年3月6日

議 長 小 森 幸 雄

署 名 議 員 野 木 勝

署 名 議 員 大 橋 洋 一